

第1回二宮町総合計画審議会 会議要旨

日 時 2018年7月26日(木) 午前9時30分～午前11時30分

場 所 二宮町役場 第1会議室

出席者 委員9名

山内みどり委員、野谷和雄委員、丸山尚子委員、脇一男委員、古澤有三委員、
伊勢田博司委員、真鍋明裕委員、遠藤安芸子委員、小野智美委員

町職員 黒石政策担当参事

事務局 企画政策課3名

欠席者 委員2名

手塚明美委員、荒木泰弘委員

傍聴者 1名

配布資料

資料1 『二宮町総合計画審議会条例』

資料2 『二宮町附属機関が開催する会議の公開及び会議録の公表に関する要綱』

資料3 『二宮町総合計画審議会委員名簿』

資料4 『第5次二宮町総合計画後期基本計画策定方針』

資料5 『第5次二宮町総合計画後期基本計画策定に向けた町民アンケート調査報告書』

資料6 『第5次二宮町総合計画後期基本計画策定に向けた基礎調査』

資料7 『後期基本計画策定に向けた町民ワークショップのまとめ』

資料8 『後期基本計画の重点的方針の検討資料』

資料9 『第5次二宮町総合計画後期基本計画における重点的方針の骨子(案)』

参考資料 『第5次二宮町総合計画基本構想』『前期基本計画』『中期基本計画』『実施計画』

会議概要

1. 開 会

2. 委嘱状の交付

3. 二宮町総合計画審議会条例等について

委 員 : 傍聴人の会議の途中での入退室について認めないと話がありましたが、認められないのは入室だけではないのですか。

事務局 : ご指摘のとおり、途中から入室することのみが認められません。

委 員 : 前回の総合計画審議会の会議録をホームページで確認しましたが、ホームページに公開する際は、委員名は記載していないようです。他の委員会等では会議録に委員名を記載しているものもありますが、この会議では委員名は記載しないのですか。

事務局 : 委員名は記載せず、委員と表記し、会長及び副会長のみ区別して記載する予定です。委員名を記載した方が良いという意見があれば記載したいと思います。

委員：承知しました。他の委員から記載したいという意見がないのであれば、このまま進めてもらえればと思います。

事務局：委員名を記載した方が良いかどうか、他の委員も意見があれば発言をお願いします。

委員：私の出席している委員会では委員名は記載していません。なぜならば、土地取引等の話になると個人情報が含まれるため、委員名を入れると十分な議論ができないということで、委員名は入れるべきではないという意見が出されました。委員名は記載しなくて良いです。

委員：名前を入れる必要はないと思います。

委員：賛成です。その他の同じような審議会でも委員名までは記載していません。

委員：今の意見に賛成です。

事務局：賛成が多いようなので、委員名は記載しないということで進めます。

4. 町長あいさつ

平成 25 年度を初年度とする第 5 次二宮町総合計画の基本構想に掲げているまちの将来像「人と暮らし、文化を育む自然が豊かな町」の実現に向けて、前期基本計画及び中期基本計画に基づき、まちづくりに取り組んでいるところです。

日本は人口減少社会でどの自治体も待ったなしの状況で、少子高齢化も何年も前から言われていますが、そういう状況に見合ったまちづくりを行っていくべきだと考えています。

町では公共施設の老朽化が進み、更新や大規模改修を控えています。厳しい財政の中でも一つずつ取り組んでいかなければなりません。

また、これまでも定住・移住に向け努力しているところではありますが、一方で、多くの自治体が直面している人口減少の課題を重く受け止め、関係人口・交流人口といったことも含めながら、町を活性化することを考えていく必要があります。同時に、高齢者や障がい者、子育て環境、また、災害対策など、住んでいる人も安心して暮らせるまちづくりを進めていかなければいけません。

10 か年の最後の基本計画という位置づけの他に、これまでの取り組みや将来の課題を見据えて、後期基本計画について皆さまに審議をお願いします。

5. 委員自己紹介

6. 正副会長の選任

会長を真鍋委員、副会長に山内委員に決定する。

7. 議事

(1) 策定方針及び策定スケジュールについて

意見なし。

(2) 後期基本計画策定に伴う事前調査報告について

- 委員 : アンケートの回収率が 30%に満たなかったのはなぜですか。少ない気がするが、通常だとどれくらいの回収率になるのですか。
- 事務局 : 町で実施するアンケート調査の回収率は通常 30%前後が多いです。30%を満たなかったのは、同時期に複数のアンケート調査が続いて実施されたためだと考えられます。
- 事務局 : 町で実施するアンケート調査では 50%を超えることは難しいと考えています。また、資料 5. 第 5 次二宮町総合計画後期基本計画策定に向けた町民アンケート調査報告書の 50~62 頁に調査票を載せていますが、施策ごとに重要度と満足度を聞いていることから、他のアンケートと比較すると設問数が多くなる傾向があります。その結果、回答率は 30%代で推移しており、調査方法について課題があると認識しています。標本誤差については、先ほどの説明のとおり、結果が有効か否かという点では有効だと考えています。
- 委員 : 設問数の見直しや回収方法、実施時期など回収率が上がるような改善策はあるのですか。
- 事務局 : 回答方法については、インターネットでの回答等も考えられますが、全ての世代に向けて実施するとなると難しい部分もあり、今回は紙面で実施しました。今後アンケート調査を実施する際の調査方法は課題となると認識しています。
- 委員 : 他の自治体の同じようなアンケート調査の回収率と比較するとどうですか。
- 事務局 : 他の市町の回収率は把握していませんが、町のアンケート調査の回収率は 30%前後なので、そこまで低い数字ではないと考えています。
- 委員 : 回答率の 30%と 35%では、やはりその 5%のデータ量の差は大きいです。質問の仕方を変えるなど検討した方が良いです。設問数が多くあり、すぐに回答できません。標準のレベルを考えて実施した方が良いです。アンケートの仕方で内容が変わってくるので重要なことだと思います。
- 委員 : このアンケートの内容だと、答えづらいと思うのではないですか。アンケート調査結果は後期基本計画に取り入れていくのですか。
- 事務局 : 今回のアンケート調査は、町民の方に後期基本計画にどのような施策を取り入れていくべきかを聞くことを目的とした調査であり、この結果についても策定の検討資料とします。
- 委員 : 承知しました。町民ワークショップの第 1 回から 4 回までの参加者数は何人ですか。
- 事務局 : 参加者は約 15 名で、各回の参加は一番多い時で 12 名程度、少ないときで 4、5 名でした。ワークショップを実施する中で意見が出ないと問題ですが、参加いただいた方々は意識の高い方が多く、少ない人数ではありましたが、活発な意見交換ができたと感じています。
- 委員 : 町民ワークショップの実施方法についても検討の余地があると思います。
- 事務局 : ご指摘のとおりです。町民の意見を取り入れるための手法の一つとしてワークショップがあります。近年、様々な場面でワークショップを多用し過ぎていると、参加

者からご指摘をいただきました。参加への意欲を持っていただくためには、結果がどのように反映しているのか目に見えるようにすることが必要であり、今後の計画策定の経過についても、参加者に返していきたいと思っています。

本審議会では、町民ワークショップの参加者の1名に、委員として参加していただいています。また、ワークショップのみを町民からの意見の聴取方法とするのではなく、新しい手法についても今後研究していかなければと考えています。

委員：行政の方向性が重要だと思います。まちづくりの長期ビジョンを行政なりに持っていないと、4人や12人が参加したワークショップで意見だけを計画に反映させていくことは危険だと思います。

事務局：ご指摘のとおりです。ワークショップの意見だけでなく、この後説明する他の評価結果をふまえて総合的に検討していきたいと考えています。

委員：承知しました。

会長：アンケート調査の対象者の抽出について、対象者の年代の構成比を一律にしないと、重点分野・改善分野の結果にその構成比が反映されてしまうと思いますが、その点についてはどのようにしたのですか。

事務局：年代の構成比を考慮しており、各年代（20代、30代、40代、50代、60代以上）で200名ずつ抽出しました。

委員：60代以上を一括りにしてしまうのは適切なのですか。

事務局：結果は、それでも回答数が多い順に50歳代、40歳代、70歳代となっています。

会長：資料5の11頁の重要度・満足度の分布図について、年代ごとに集計結果を見たら興味深いものになったと思います。それと、この調査は在住している町民の満足度を把握するためのものであり、移住者を増やすためのものには直接繋がらないため、今後は人口の流入を増やすための調査についても検討していければ良いかと思っています。

委員：町の財政状況がわからなければ、総合計画の議論は難しいのではないですか。重要度・満足度についても財政状況によって変わってくると思いますが、財政状況についての説明がないため、計画を策定しても場合によっては絵に描いた餅になってしまうのではないですか。財政状況を把握したうえで計画を策定すべきだと考えます。

事務局：資料6．第5次二宮町総合計画後期基本計画策定に向けた基礎調査の32頁に行財政の項目として歳入歳出を示しています。歳入については、平成27年では81.4億円の歳入があり、町が独自に調達できている部分は55.9%と周辺・同規模自治体と比較すると最も低くなっていることが課題となっています。また、今後、人口減少が進むことを考えると、町が独自に調達できている部分の割合はさらに低下するため、厳しい状況になることが想定されます。

委員：将来推計は実施していないのですか。

事務局：現状としては実施していません。

委員：町の多くは勤労世帯だと想定され、高齢化が進めば勤労人口が減っていく現象は避けられません。その少ない財源を将来に向かって、いかに有効活用していくか、ど

ここに重点を置くかを定めるものが本来の計画だと思います。バブル時のように財政に余裕がある時とは異なるため、これからは何を選択し、逆に何を我慢するのかを考える必要があります。そのことを行政として町民に周知していかなければいけません。

会 長 : 収入に限りがある中で、どこに重点を配分していくのかということは重要な視点です。

(3) 後期基本計画における重点的方針の骨子 (案) について

委 員 : 資料 8. 後期基本計画の重点的方針の検討資料の 5 頁の 1 - 4 「にのみや Life」の提案と発信については、町長ヒアリングでは発言はなかったということですか。

事務局 : 指摘の項目はシティプロモーションに該当し、現在も力を入れて進めている分野となっています。

事務局 : 社会移動に関しては比較的改善されつつあり、引き続き同様に取り組んでいくべき分野であると認識しており、そのため特に発言がなかったものと考えています。

委 員 : シティプロモーションは総合戦略で打ち出しているものだと思いますが、その成果が示されて、その上で、後期基本計画で取り組んでいくという話になるのではないですか。

もう一つは、財政状況や将来の人口規模を見据えた長期的な戦略が必要になると思われます。例えば、20 年先の 2060 年の本町の人口は 1 万 7 千人ということだが、現在 66 施設ある公共施設をどのように集約していくのですか。また、平成 26、27 年度には都市マスタープランを見直し 20 年先の将来像を定めていたり、(仮称)まちづくり条例を制定したりしているので、総合計画は各計画等と整合を図って策定すべきです。

事務局 : 総合戦略と中期基本計画の関係性については、策定期間が同じであったことから、中期基本計画の重点的方針と総合戦略は同じ内容になっており、シティプロモーションもどちらも取り組みがあります。総合戦略の期間は 5 年間、中期基本計画の期間は 3 年間で策定しており、時期はずれがありますが、今回の後期基本計画の策定では、両方の進捗や評価を踏まえて検討をしていきます。

会 長 : 10 年間の計画期間の中で、各施策の進捗がわかるような記述だと良いのではないですか。インターネットやその他の媒体で周知する際にも、これまでの成果と今後の課題というように差がわかれば良いです。

議事(4) その他

事務局 : 後期基本計画における重点的方針の骨子 (案) についてのご意見を、7 月 31 日 (火) までに事務局にご提出をお願いします。

また、次回審議会の日程について、別添の日程表を8月3日（金）までに事務局にご提出をお願いします。

委員：次の会議までに各委員が検討すべきことはありますか。

事務局：今回は、今回いただいたご意見を基に、引き続き重点的方針（案）について議論していただきます。また、新たに分野別方針についても議論いただく予定ですので、中期基本計画の分野別方針についてご一読をお願いします。

事務局：次回の会議では、新たに提示します分野別方針についての資料を含めて会議開催日の1週間程度前に会議資料を送付します。